

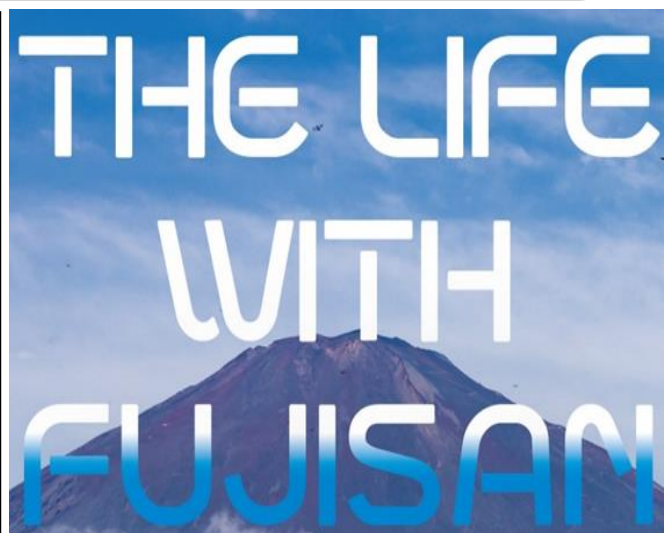


令和7年度採用 御殿場市職員採用試験案内 ＜学芸員＞

ご て ん ば
～「富士の麓で働く」という選択肢～

求める人材像

『市民一人ひとりの幸せを
最優先に考え、
誠実・的確に行動する職員』



学芸員採用試験について

○募集受付期間 令和6年9月2日(月)～9月27日(金)

○1次試験日 令和6年10月20日(日)

※試験の見合わせ、日程の変更等が生じた場合は、速やかに御殿場市職員採用情報サイト等でお知らせいたします。

1 募集職種及び職務の概要

募集区分	採用予定 人 数	職 務 内 容
学 芸 員	若干名	主に教育委員会の各所属において、指定文化財(世界文化遺産富士山を含む)・登録文化財・埋蔵文化財をはじめとする多種多様な文化財の調査、保護(保存)、活用、新図書館内に併設される郷土資料館機能など当市の文化財行政全般を担う業務に従事します。

○学芸員の業務について

文化財保護法等の法令に基づき、文化庁・静岡県など関係機関との連携し、文化財の調査、保護、活用など文化財行政の最前線を担う職種です。

箱根外輪山の稜線から富士山頂に至る広大な市域が業務の対象であり、国・県・市指定文化財の調査や現状変更に伴う調整や事務処理、埋蔵文化財の調査や事業者との調整、世界文化遺産でもある富士山のパトロールや経過観察などを行います。また、民俗資料収蔵庫の管理や収蔵資料の整理、現在建設中の新図書館内に併設される郷土資料館機能の整備を担当します。

文化財の保護啓発や情報発信も積極的に行っており、児童生徒の郷土学習や市民団体の歴史研究の支援、ときにはテレビ・ラジオ出演もあります。文化財には、それぞれ所有者や地権者、保存団体など様々な関係者がおり、学芸員の業務には専門分野の知識経験に加えて、文化財を取り巻く多様な人々との信頼関係を築くことが不可欠です。

幅広い分野の問い合わせに対応することは当市の学芸員にとって重要な業務であり、有史以前の富士山の火山活動から直近40～50年の現代史は当然のことながら、先祖探し、お盆や七五三等の年中行事、地名や名字の由来、気象など様々な問い合わせが寄せられます。専門分野の知識経験を土台にしながら、「自分こそが御殿場を知り、後世に伝える最後の砦である」という気概を持って働く意欲のある方を求めています。

学芸員の1週間の業務例

	午前		午後		夜間
(月)	文化財の所在の照会対応	小学生歴史学習支援	指定文化財現状変更申請に関する調整、書類作成	民俗資料調査及び資料収集	
(火)	民俗資料収蔵庫定例会・収蔵資料整理		国指定天然記念物におけるテレビ番組ロケ立会		
(水)	指定文化財等の地震被害確認パトロール		指定文化財(建造物)修繕に関する協議・現地確認		民俗芸能奉納調査
(木)	打合せ	文化財審議会	郷土資料館機能における映像コンテンツのコンサル打合せ	御殿場デジタル資料館の内容更新	
(金)	埋蔵文化財確認調査・調査概要作成			問い合わせ対応	市民団体学習支援
	※無形民俗文化財の調査や奉納見学のためは、夜間を含めて土日に調査や見学を行うことがあります。				

※下記のQRコードより、御殿場市ホームページ内で御殿場の歴史や市内の文化財、過去に開催した企画展等を紹介する「御殿場デジタル資料館」にアクセスできます。

【QRコード】



2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たす人が採用試験を受験できます。

(1)地方公務員法第16条に掲げるいずれかの欠格条項に該当しない人

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2)下記の受験資格に該当する人

募 集 区 分	受 験 資 格
学 芸 員	次の要件を全て満たす人 ・平成元年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院において、考古学・民俗学・日本史学等の文化財に関する専門課程を卒業、または今年度中に卒業見込みの人 ・博物館法に定める学芸員を有する人または令和7年3月までに取得見込みの人 ・御殿場市に通勤可能な人

(3)日本国籍を有する人

3 受験申込手続

・申込みは原則電子申請(インターネット)による申込みとします。

・最終日の受付は午後5時15分までとなります。

・電子申請をする環境がない場合、指定の様式による書面での申込みができます。

指定の様式については御殿場市職員採用情報サイトに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。また、御殿場市役所本庁舎3階人事課窓口でも配布しております。

◎ 電子申請について

(1)受験申込み

下記のURLまたはQRコードより「令和7年度採用 御殿場市職員採用試験(看護師・学芸員)」にアクセスし、必要事項を入力後、送信してください。



【URL】 <https://logoform.jp/f/qlps7> 【QRコード】

※以下の環境でのご利用を推奨いたします。推奨環境以外での動作保証はいたしかねますのでご了承ください。

【PC】推奨ブラウザ

Windows	Mac(Macintosh)
Microsoft Edge(最新版)	Safari(最新版)
Google Chrome(最新版)	

【スマートフォン】推奨ブラウザ

Android	iPhone
Google Chrome(最新版)	Safari(最新版)

※「入力内容を一時保存する」機能がありますが、同じブラウザでのみ再開が可能です。また、一時保存せずにブラウザを閉じた場合、入力内容は破棄されますのでご注意ください。

※受付終了間際には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

(2)申込完了

送信完了後、画面に受付番号は表示されますので手元にお控えください。合わせて入力したメールアドレス宛に「送信完了 - 御殿場市職員採用試験申込 [受付番号:07Rec*****]」という件名のメールが自動送信されます。この時点で申込手続きが完了となります。

※迷惑メール拒否設定している場合は「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールが受信できるように設定してから申込みをしてください。

※確認事項がある場合、人事課よりご連絡させていただく場合がございます。

(3)10月上旬に受験票、試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※10月11日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(4)試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真2枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※1枚は受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ
(顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分)

◎書面申請について

(1)必要書類を人事課に提出してください。

- ・採用試験申込書(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真を貼付)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ

(2)10月上旬に受験票と試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※10月11日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(3)試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真1枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ
(顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分)

4 試験の方法及び内容

(1)1次試験 <10月20日(日)実施>

募 集 区 分	試 験 内 容	
学 芸 員	基 礎 能 力 試 験	SPI3※を実施します。(約 120 分)
	小 論 文	これからの御殿場の文化財行政をテーマとした、小論文※を実施します。(60分)

※SPI3:民間企業の採用試験で最も使用されている、リクルート社提供の能力検査テスト

※小論文は、面接試験(2次試験)の資料として使用します。1次試験の採点の対象ではありません。

(2)2次試験 <12月11日(水)実施予定(詳細は1次試験合格者に通知します。)>

募 集 区 分	試 験 内 容	
学 芸 員	口 述 試 験	個別面接を行います。(30 分×2 回程度)

5 採用等

1 採用等

- (1) 最終合格者には、採用区分学歴の学校の卒業証明書及び資格証明書(写し)、健康診断の個人結果票等を提出していただきます。
- (2) 採用者には、採用決定通知を送付します。
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (4) 資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (5) 採用決定者は、令和7年4月1日から勤務することになります。

2 配 置

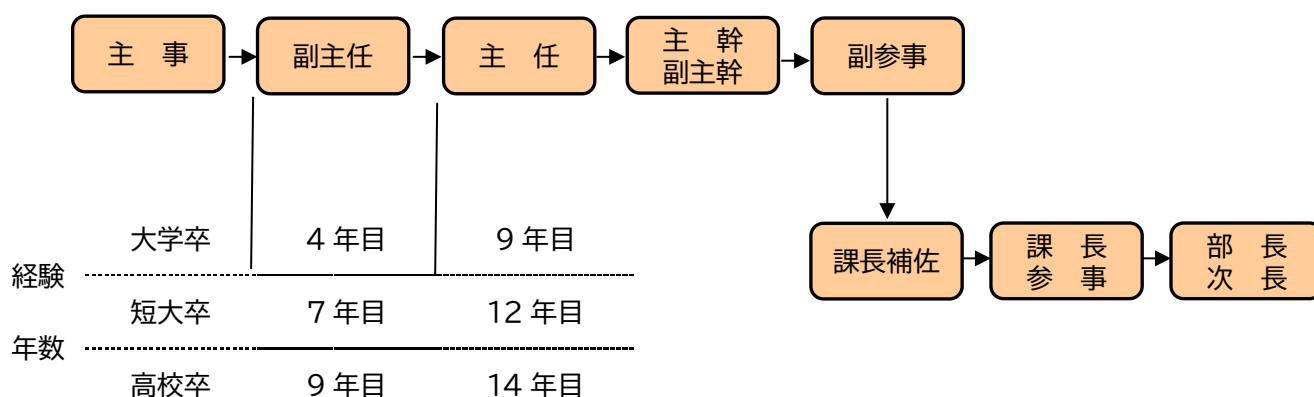
主に教育委員会の各所属での勤務となります。

※職員の自己申告や組織の要請に基づき、人員配置が実施されます。

※教育委員会以外の所属に配置されることもあります。

3 昇任等

職員の経歴の代表的な例を示します。



6 給与・勤務条件等

1 給 与

採用後は、御殿場市の条例及び規則に規定されている給与・諸手当等が支給されます。

(地域手当を含む。令和6年4月1日現在)

【初任給(新卒)】

学 芸 員
大 学 卒
207,972 円

※ 初任給は職歴等により調整されます。

※ このほかに、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当等があります。

2 勤務条件(所属・勤務場所により異なる場合があります。)

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3) 休 暇 年次有給休暇(採用1年目に15日、以降年20日)・特別休暇・病気休暇等
- (4) 研 修 研修計画に基づき実施される在職年数・職位等に応じた集合研修
専門研修や他団体との人事交流
- (5) 福利厚生 健康管理(定期健康診断・心の健康相談等)・共済組合制度・職員互助会
クラブ活動(サッカー・野球・テニス・スキー等の運動部、軽音楽・書道等の文化部が活発に活動しています。)

7 個人情報の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。これらの取扱いについては採用試験の実施に必要な期間、御殿場市において保管し、責任を持って処分いたします。

お問い合わせ

御殿場市役所 総務部 人事課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地(市役所本庁舎3階)

電話:0550-82-4321 FAX:0550-82-4523

ホームページ:<http://www.city.gotemba.lg.jp/recruit/>

E-mail:jinji@city.gotemba.lg.jp

